統一的な基準による

青森市の財務書類

【平成28年度決算】



平成30年5月

青森市

目 次

第1 はじめに 〜統一的な基準による地方公会計の整備〜	
1.統一的な基準による地方公会計の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2. 地方公会計制度とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3. 作成基準日·作成対象期間 ······	3
4. その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2 平成28年度の決算状況	4
1. 財務書類(統一的な基準)による決算報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 財務書類を用いた財政分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第3 各財務書類の説明	
1. 貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2. 行政コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3. 純資産変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4. 資金収支計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第4 財務書類から分かること(財政分析)	
財務書類から算出される指標など ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
【資料】財務書類	
一般会計等 ·····	11
全体会計 ••••••	14
連結会計	17
(参考)一般会計等開始貸借対照表(平成28年4月1日現在) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(参考)全体会計開始貸借対照表(平成28年4月1日現在) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
注記、附属明細書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

第1 はじめに ~統一的な基準による地方公会計の整備~

1. 統一的な基準による地方公会計の整備

青森市では、市民の皆さまに本市の財政状況を詳しくお知らせするため、これまで総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された財務書類のモデルのうち、「総務省方式改訂モデル」を用いて「財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)」を作成してきました。

こうした地方公会計の整備(財務書類の作成)は、全国的に進められてきましたが、複数の基準があることで市町村間の比較が難しい等の課題があったことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全国の市町村等は、平成29年度までにこの基準に沿った財務書類の作成が必要となりました。このことから、青森市では、平成28年度決算から、この「統一的な基準」に沿った財務書類の作成を行い公表することといたしました。

これら財務書類にて、本市がこれまでに取得した資産や負債に関する情報及び行政サービスに要した費用に関する情報などを通して、本市の財政状況に対する理解を深めていただけるものと思います。

【表】新地方公会計制度で作成する財務書類

統一的な基準での名称	企業会計での名称	内容		
貸借対照表	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したもの		
行政コスト計算書	損益計算書	一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの		
純資産変動計算書株主資本等変動計算書		一会計期間中の純資産(及びその内部構成)の変動を表示したもの		
資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書	一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの		

【図】会計区分の構成

連結会計 ·青森地域広域事務組合 全体会計 •黒石地区清掃施設組合 【特別会計】 •津軽広域水道企業団 ·競輪事業特別会計 ·南黒地方福祉事務組合 ·国民健康保険事業特別会計 ·青森県後期高齢者医療広域連合 ·宅地造成事業特別会計 般会計等 ·青森県交通災害共済組合 ·下水道事業特別会計※注 ·青森県市長会館管理組合 ·卸売市場事業特別会計 一般会計 ·青森県市町村総合事務組合 •農業集落排水事業特別会計※注 •母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計 •公立大学法人青森公立大学 ·介護保険事業特別会計 •青森市十地開発公社 •後期高齢者医療特別会計 ・(公財)青森市シルバー人材センター ·駐車場事業特別会計 ・(一財)青森市文化スポーツ振興公社 【公営企業会計】 ・(株)アップルヒル •病院事業会計 ・青森駅前再開発ビル(株) ·水道事業会計 ·(公財)青森学術文化振興財団 ·自動車運送事業会計 ·職業訓練法人青森情報処理開発財団 ・(一財)青森市観光レクリエーション振興財団

※注:下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計について、非法適用から法適用に移行することに伴い、この資料における全体会計の内訳に含まれておりません。法適用移行後(平成32年4月1日)から含まれることとなります。

2. 地方公会計制度とは

地方公共団体の会計方式(単式簿記・現金主義)は、現金の収支に着目して整理されており、予算の適正・確実な執行を図るという面で優れていますが、土地や建物、現金預金等の資産や市債等の負債といったストック情報や減価償却費などの見えにくいコストの把握が困難であるという問題があります。

そこで、民間企業の会計方式(複式簿記・発生主義)や考え方を地方公共団体にも取り入れる新たな地方公会計制度の整備が進められてきました。

この会計制度により作成された財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)は、従来の会計方式では見えにくいストック情報・コスト情報を備えており、更にはこれらの情報を総体的・一覧的に把握することができます。

従来の会計制度 地方公会計制度 【単式簿記】 【複式簿記】 一つの取引について、現金の収支のみをとらえ、 一つの取引について、原因と結果の両方から 並 行 記録をする帳簿記入の方法 二面的にとらえ、記録をする帳簿記入の方法 L て 【現金主義】 【発生主義】 作 現金の収入・支出という事実に基づいて、そ 現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生 成 した時点で収益・費用を記録する考え方 れを記録する考え方 歳入歳出決算書 財務書類

3. 作成基準日·作成対象期間

- •貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ·純資産変動計算書
- ·資金収支計算書
- ··作成基準日 平成29年3月31日
- ··作成対象期間 平成 2 8 年 4 月 1 日~平成 2 9 年 3 月 3 1 日

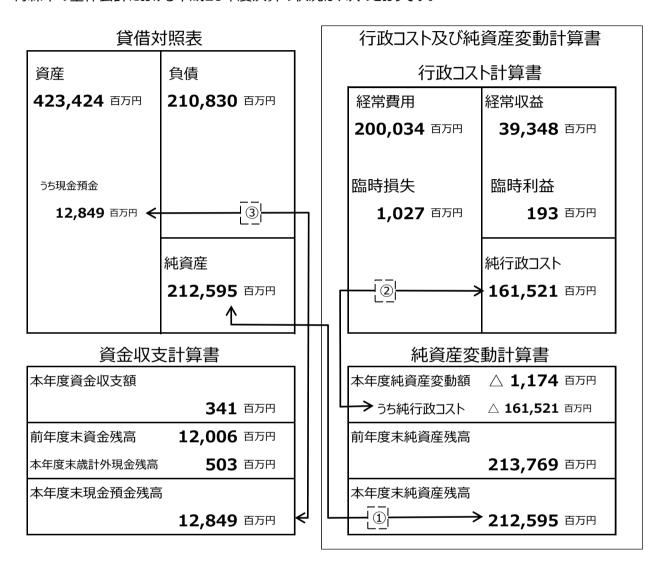
4. その他

本資料では、各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しております。そのため、説明文中において数値が一致しない場合や、表中で合計が一致しない場合があります。

第2 平成28年度の決算状況

1. 財務書類(統一的な基準)による決算報告

青森市の全体会計における平成28年度決算の状況は、次のとおりです。



矢印は、それぞれの財務書類が相互に関連していることを表しています。

- ①貸借対照表の「純資産」の変動を表したものが、純資産変動計算書です。
- ②純資産変動計算書における変動要因のひとつが「純行政コスト」ですが、その明細を示すのが行政コスト計算書になります。
- ③「資金収支計算書」は、歳計現金の動きを表す計算書で、「本年度末現金預金残高」が、貸借対照表の「現金預金」と一致します。

2. 財務書類を用いた財政分析

地方公共団体の財務会計は、年度単位を基本として、収入と支出を単純に差し引きする単式簿記の方法を用いているため、取得した資産の状況や減価償却などの費用について把握ができません。現金の出入りだけではなく、これまでに蓄積された「資産」や発生した「経費」を含めて分析・公表するために、民間企業の会計手法を取り入れたのが「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」になります。

貸借対照表とは・・

「貸借対照表」は、行政サービスを提供するための資産をどれだけ保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債等の債務がどのくらいあるかを知ることができます。

具体的には、これまでの行政活動によって形成された道路、建物、土地などの資産と、その資産を形成するために要した 負債や財源との関係を表したものです。資産の部、負債の部及び純資産の部で構成され、負債の部には将来の市民負担 が、純資産の部にはこれまでの市民負担が計上されています。

平成28年度決算時点において、表の左側の「資産」は、青森市全体で4,234億円の財産(資産)を保有していることになります。また、表の右側の「負債」は、市債や未払金などが2,108億円あることを表しており、資産から負債を差し引いた2,126億円が「純資産」となります。

行政コスト計算書とは・・

「行政コスト計算書」とは、本市が1年間に提供した行政サービスなど経常的な活動に伴うコストと、その財源である使用料・手数料などの収入を明らかにしたものです。

民間企業における損益計算書に近いものですが、単に損益を表すものでなく、福祉や教育、ごみ処理、産業振興等といった様々な行政サービスに要した費用(経常費用と臨時損失)から、使用料・手数料等収入(経常収益と臨時利益)を差し引いた『純行政コスト』を算出しています。この純行政コストは、現在の世代が利益を受けることで発生しているもので、市税や国・県の補助金など現在世代の負担で賄われることになります。なお、平成28年度決算では、この純行政コストについては、青森市全体で1,615億円となりました。

純資産変動計算書とは・・

「純資産変動計算書」とは、貸借対照表に計上されている純資産がどのように増減したかを表しているもので、また、行政コスト計算書の純行政コストが当年度の税収や国・県の補助金により、受益者負担以外の財源によってどの程度賄われたのかを見ることもできます。本市の純資産が、1年間でどのように増減したかを表しており、青森市の資産状況を知ることができます。

平成28年度決算時点において、青森市全体における純資産が旧梨の木清掃工場解体等により12億円減少し、純資産残高としては2,126億円となっております。なお、この数字については、貸借対照表の純資産の額と一致することとなります。

資金収支計算書とは・・

資金収支計算書は、1年間の現金の流れ(増減)を示すものであり、その収支を性質に応じて、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支と区分して表示することで、どのような活動に資金が必要とされているかを明らかにするものです。また、業務活動と投資活動の収支を合算したものを基礎的財政収支といいます。

平成28年度決算で、青森市全体における資金収支額は3億4千万円のとなり、年度末の現金預金残高としては128億円となっております。なお、この計算書における本年度末現金預金残高は、貸借対照表の資産における現金預金と一致します。

第3 各財務書類の説明

1. 貸借対照表

平成29年3月31日現在 (単位:百万円)

Ė									連結会計
資產	産の部	338,805	423,424	450,563	3 負債の部		166,889	210,830	222,370
l li	固定資産	330,589	401,569	422,759		固定負債	150,315	187,689	194,538
	有形固定資産	303,149	370,297	387,073		地方債等	136,260	160,428	165,818
	無形固定資産	2,189	2,192	2,553		長期未払金	_	_	73
	投資その他の資産	25,251	29,080	33,134		退職手当引当金	13,511	19,516	19,676
						損失補償等引当金	_	_	_
						その他	544	7,745	8,971
		8,216	21,855	27,803	流動負債		16,574	23,141	27,832
	現金預金	3,129	12,849	14,765		1年内償還予定地方債等	14,966	18,982	22,807
	未収金	505	3,924	3,952		未払金	41	1,762	1,605
	短期貸付金	228	228	228		未払費用	244	251	270
	基金	4,274	4,764	4,998		前受金	_	3	104
	棚卸資産	35	152	3,917		前受収益	_	-	-
	その他	54	63	69		賞与等引当金	812	1,288	1,531
	徴収不能引当金	▲ 10	▲ 125	▲ 125		預り金	503	672	722
						その他	8	183	792
					純	資産の部	171,916	212,595	228,193
	資産合計 338,805 423,424 450,563 負債·純資産合計		423,424	450,563		負債·純資産合計	338,805	423,424	450,563

平成28年度末時点で、資産総額は、一般会計等では3,388億円、全体会計では4,234億円、連結会計では4,506億円となっております。また、負債合計は一般会計等では1,669億円、全体会計では2,108億円、連結会計では2,224億円となっており、資産と負債の差額である純資産は、一般会計では1,719億円、全体会計では2,126億円、連結会計では2,282億円となっております。

資産においては、「有形固定資産」が全資産のうち一般会計等で約89.5%、全体会計で約87.5%、連結会計で約85.9%と大多数を占めております。また、負債においては、「固定負債」が全負債のうち一般会計等で約90.1%、全体会計で約89.0%、連結会計で約87.5%となっており、その固定負債のうち、地方債等が一般会計等で約90.6%、全体会計で約85.5%、連結会計で約85.2%となっております。また、流動負債である1年内償還予定地方債等においても、一般会計等で約90.3%、全体会計で約82.0%、連結会計で約81.9%と、負債のほとんどが地方債等であることがわかります。

《用語解説》

【資産の主なもの】

固定資産

・有形固定資産:庁舎・学校・公民館等の事業用資産、道路・公 園などのインフラ資産等

・投資その他の資産: 財政調整基金以外の基金、出資金、長期延滞債権等

流動資産

・未収金: 改修期限が到来して1年を経過していない税金や使用 料等の債権

·基金:財政調整基金

・徴収不能引当金:債権のうち未回収見込額

【負債の主なもの】

固定負債

・地方債等:市債のうち、償還期限が1年超のもの

・退職手当引当金:全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額

流動負債

・1年以内に返済や支払を要するものや、すでに支払い義務が確定 しているものなど

【純資産】

・資産から負債を差し引いた額で、内訳は行政コスト計算書及び 純資産変動計算書に記載

(単位:百万円)

2. 行政コスト計算書

平成28年4月1日~平成29年3月31日

1,002-0 1/11日 1,002-0 1,01日 (土田・日/11月 1,01日 1,0						
		一般会計等	全体会計	連結会計		
経常費用	А	109,150	200,034	231,384		
業務費用		45,891	84,000	91,673		
人件費		12,520	20,785	25,492		
物件費等		29,375	45,680	47,987		
その他の業務費用		3,997	17,534	18,194		
移転費用		63,259	116,035	139,711		
経常収益	В	4,169	39,348	41,116		
使用料及び手数料		1,795	19,057	19,190		
その他		2,374	20,290	21,926		
純経常行政コスト	A-B=C	104,980	160,687	190,269		
臨時損失	D	1,017	1,027	1,050		
臨時利益		_	193	362		
純行政コスト	C+D-E=F	105,997	161,521	190,957		

3. 純資産変動計算書

平成28年4月1日~平成29年3月31日	3			(単位:百万円)
		一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	G	174,470	213,769	229,512
純行政コスト	Ŧ	105,997	161,521	190,957
財源	H	102,542	159,405	188,831
税収等		69,354	105,312	124,467
国県等補助金		33,189	54,093	64,365
本年度差額	H-F=I	▲ 3,455	▲ 2,116	▲ 2,125
資産評価差額	J	13	13	13
無償所管換等	K	887	929	925
その他	L	I	I	▲ 132
本年度純資産変動額	I+J+K+L=M	▲ 2,554	▲ 1,174	▲ 1,319
本年度末純資産残高	G+M=N	171,916	212,595	228,193

平成28年度決算における行政サービス等の提供に要した経常費用については、一般会計等では1,092億円、全体会 計では2,000億円、連結会計では2,314億円で、使用料及び手数料等の経常収益(一般会計等では42億円、全体 会計では393億円、連結会計では411億円)を差し引いた「純経常行政コスト」は、一般会計等で1,050億円、全体会 計では1,607億円、連結会計では1,903億円となっております。また、臨時損失と臨時利益を含めた「純行政コスト」は、 一般会計等で1,060億円、全体会計で1,615億円、連結会計では1,910億円となりました。さらに、純行政コストから税 収などの財源を差し引いた本年度差額は、一般会計等で35億円、全体会計及び連結会計で21億円の不足となってお り、その結果、本年度末純資産残高は、一般会計等で1,719億円、全体会計で2,126億円、連結会計で2,282億円 となりました。

《用語解説》

- ・人件費:職員給与や議員報酬、退職給付費用など
- ・物件費等:備品や消耗品、委託料、使用料、施設維持修繕経費、事業用資産の減価償却費など
- ・移転費用:市民への補助金や児童福祉、生活保護、医療費給付に係る社会保障費など
- ・使用料及び手数料:公共施設の使用料や証明書の発行手数料など
- ・臨時損失:災害復旧費、資産の除売却損など臨時に発生するもの ・臨時利益:資産の売却益など臨時に発生するもの
- ・税収等:市税、地方交付税など

4. 資金収支計算書

平成28年4月1日~平成29年3月31日

十/3/20年4/71日 4十/3/23年3/731日			(羊位・ロ/ハコ/
		一般会計等	全体会計
前年度末資金残高	Α	3,106	12,006
業務活動収支	2-1+4-3=B	9,755	13,872
業務支出	1	96,174	183,160
業務収入	2	105,928	197,031
臨時支出	3	_	-
臨時収入	4	_	_
投資活動収支	6 - 5 = C	▲ 2,466	▲ 5,815
投資活動支出	(5)	5,794	9,577
投資活動収入	6	3,329	3,762
基礎的財政収支(利払後)	B+C= D	7,289	8,057
財務活動収支	®-⑦= E	▲ 7,769	▲ 7,716
財務活動支出	7	16,228	18,482
財務活動収入	8	8,459	10,766
本年度資金収支額	D+E= F	▲ 479	341
本年度末資金残高	A+F= G	2,626	12,346
前年度末歳計外現金残高	Н	484	484
本年度歲計外現金增減額	I	19	19
本年度末歳計外現金残高	H+I= J	503	503
本年度末現金預金残高	G+J= K	3,129	12,849

(単位:百万円)

業務活動収支は、一般会計等で98億円、全体会計で139億円の増となりましたが、投資活動収支においては、一般会計等で25億円、全体会計で58億円の減、財務活動収支では、一般会計等で78億円、全体会計で77億円の減となりました。

その結果、本年度の資金収支額は、一般会計等で5億円の減、全体会計では3億円の増となり、本年度末の資金残高は、一般会計等で26億円、全体会計で123億円となりました。また、これに歳計外現金を含めた本年度末の現金預金残高は一般会計等で31億円、全体会計では128億円となりました。

※連結会計における資金収支計算書については、連結対象団体において「公益法人会計基準の運用指針」により、資金 収支計算書にあたるキャッシュフロー計算書を作成していない団体もあることから、統一的な基準による地方公会計マニュア ルに基づき作成を省略しています。

《用語解説》

○業務活動収支:行政サービスを行うことで生じる収入と支出

・業務支出:人件費、物件費、補助費、扶助費など

・業務収入:市税、使用料、手数料など

○投資活動収支:資産の形成に関係する収入と支出・投資活動支出:公共施設の整備や貸付金など

・投資活動収入:土地等の固定資産の売却収入や施設建設の財源である国県補助金など

○財務活動収支:資金の調達や運用に関係する収入と支出

・財務活動支出:市債の償還や基金積立金など・財務活動収入:市債の借り入れや基金繰入金など

○歳計外現金:契約保証金や市営住宅の敷金等の預り金といった市の所有に属していない現金

第4 財務書類から分かること (財政分析)

財務書類から算出される指標など

各財務書類を活用して、様々な分析をすることができます。ここでは、青森市民一人当たりの資産額など、 平成28年度決算数値を基に主な指標についてまとめました。

※青森市の人口【住民基本台帳人口より】

開始: 290,721人(H28年3月31日付)決算: 287,800人(H29年3月31日付)

※BS:貸借対照表(Balance Sheet) ※PL:行政コスト計算書(Profit and Loss statement)

※NW:純資産変動計算書(Net Worth statement)

○市民一人あたりの資産・負債等を表す指標

指標	一般会	計等	全体会計		連結	計算式	
担保	H28開始	H28決算	H28開始	H28決算	H28開始	H28決算	司昇八
市民一人当たりの資産 額	120.0万円	117.7万円	149.0万円	147.1万円	1	156.6万円	BS資産の部合計÷ 住民基本台帳人口
市民一人当たりの固定 資産(土地・建物等)の額	117.0万円	114.9万円	141.3万円	139.5万円	1	146.9万円	BS固定資産合計÷ 住民基本台帳人口
市民一人当たりの流動 資産(現金預金等)の額	3.0万円	2.9万円	7.7万円	7.6万円	I	9.7万円	BS流動資産合計÷ 住民基本台帳人口
市民一人当たりの負債 額	60.0万円	58.0万円	75.5万円	73.3万円	I	77.3万円	BS負債の部合計÷ 住民基本台帳人口
市民一人当たりの地方債残額	54.7万円	52.5万円	64.4万円	62.3万円	1	65.5万円	(BS地方債等+1年 内償還予定地方債 等)÷住民基本台帳 人口
市民一人当たりの純行 政コスト	_	36.8万円	_	56.1万円	-	66.4万円	PL純行政コスト÷ 住民基本台帳人口

[※]連結会計において開始貸借対照表を作成していないことから記載しておりません。

ここでは、市民一人あたりにおける資産・負債額などの指標を表しております。これらの指標は、どれだけ資産があるか、また将来世代に残っている負債(借金)がどれくらいあるかを表しており、財政の健全性を比較することができます。 更には、市民一人あたりの行政コストを算出することにより、教育・福祉等の経常的な行政サービスの効率性を比較することができます。

〇弾力性を表す指標

ĺ	指標	一般会計等【H28決算】	全体会計【H28決算】	連結会計【H28決算】	計算式
ı	行政コスト対税収等比 率	103.4%	101.3%	101.1%	PL純行政コスト÷NW 財源

税収等の一般財源が、どれだけ資産形成を伴わないで行政コストに充てられたかを表します。この比率が100%に近いほど資産形成の余裕度が低いこととなり、100%を上回ると、純資産が取り崩されたことを表します。

○自律性を表す指標

指標	一般会計等【H28決算】 全体会計【H28決算】		会計等【H28決算】	
受益者負担割合	3.8%	19.7%	17.8%	PL経常収益÷PL経 常費用

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表すことにより、受益者負担の水準を比較することができます。経年 比較をしたり、類似団体と比較することで、市の受益者負担の特徴を把握することができます。

○資産形成を表す指標

指標	一般会	計等	全体会計		連結会計		計算式	
1日1示	H28開始	H28決算	H28開始	H28決算	H28開始	H28決算	日弁八	
有形固定資産減価償却率(資産 老朽化比率)	52.4%	54.1%	53.4%	54.9%	ı	54.8%	BS減価償却累計額÷((BS有形固定資産合計-建設仮勘定-非償却資産)+減価償却累計額)	

有形固定資産の耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを表しています。この比率が高いほど、資産の取得から年数の経過が進んでいるといえます。※経年を表す指標であり、実際の老朽化度合いを示しているものではありません。また、一般会計等における行政目的別の有形固定資産減価償却率は、以下のとおりとなります。

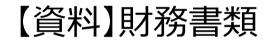
【参考】行政目的別有形固定資産減価償却率

行政目的	H28決算	【参考】H27
生活インフラ・国土保全	55.5%	47.5%
教育	56.6%	44.6%
福祉	43.9%	64.4%
環境衛生	31.0%	61.1%
産業振興	39.6%	71.4%
消防	81.8%	93.7%
総務	72.7%	53.6%
総計	54.1%	51.3%

○世代公平性を表す指標

华樺	一般多	計等	全体会計		連結会計		計算式	
指標	H28開始	H28決算	H28開始	H28決算	H28開始	H28決算	計昇入	
純資産比率	50.0%	50.7%	49.4%	50.2%	-	50.6%	BS純資産の部÷BS 資産の部合計	

貸借対照表のうち、純資産(将来返済しなくてもよい資産)はこれまでの世代が負担してきた資産を表しております。「純資産比率」は、世代間の公平性を測る指標の一つであり、この数値が高いほど、将来負担が小さいことを表しております。



一般会計等貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目	金額	科 目	(単位:百万円) 金 額
【資産の部】	<u>т</u> пх	【負債の部】	<u>т</u> пх
固定資産	330,589	固定負債	150,315
有形固定資産	303,149	地方債等	136,260
	162,201		130,200
事業用資産		長期未払金	12.511
土地	60,300	退職手当引当金	13,511
立木竹	1,263	損失補償等引当金	_
建物	204,462	その他	544
建物減価償却累計額	△ 109,317	流動負債	16,574
工作物	3,938	1年内償還予定地方債等	14,966
工作物減価償却累計額	△ 1,313	未払金	41
船舶	1,777	未払費用	244
船舶減価償却累計額	△ 427	前受金	_
浮標等	_	前受収益	_
浮標等減価償却累計額	_	賞与等引当金	812
航空機	_	預り金	503
航空機減価償却累計額	_	その他	8
その他	_	負債合計	166,889
その他減価償却累計額	_	【純資産の部】	255,005
建設仮勘定	1,518	固定資産等形成分	337,850
インフラ資産	140,238	余剰分(不足分)	△ 165,933
土地	8,507	他団体出資等分	
建物	4,062	他四种山真寺力	
建物減価償却累計額	△ 2,617		
工作物	284,188		
工作物減価償却累計額	△ 154,733		
その他	_		
その他減価償却累計額	_		
建設仮勘定	830		
物品	4,585		
物品減価償却累計額	△ 3,874		
無形固定資産	2,189		
ソフトウェア	2,189		
その他	0		
投資その他の資産	25,251		
投資及び出資金	10,248		
有価証券	1,592		
出資金	8,656		
その他	_		
投資損失引当金	△ 835		
長期延滞債権	4,939		
長期貸付金	3,365		
基金	9,316		
減債基金	3,017		
その他	6,299		
その他	307		
徴収不能引当金	△ 2,089		
・ はなれたい ココ 並 流動資産	8,216		
現金預金	3,129		
未収金	505		
	228		
短期貸付金			
基金	4,274		
財政調整基金	4,274		
減債基金	-		
棚卸資産	35		
その他	54		
徴収不能引当金	△ 10	純資産合計	171,916
資産合計	338,805	負債及び純資産合計	338,805

一般会計等行政コスト計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

(単位:百万円)

		_	(単位:日月日)
科	目	金	額
経常費用			109,150
業務費用			45,891
人件費			12,520
職員給与費			9,810
賞与等引当金繰	入額		812
退職手当引当金	繰入額		1,219
その他			679
物件費等			29,375
物件費			17,675
維持補修費			381
減価償却費			11,314
その他			5
その他の業務費用			3,997
支払利息			1,602
徵収不能引当金	繰入額		1,994
その他			401
移転費用			63,259
補助金等			15,070
社会保障給付			38,386
他会計への繰出金			9,800
その他			3
経常収益			4,169
使用料及び手数料			1,795
その他			2,374
純経常行政コスト			104,980
臨時損失			1,017
災害復旧事業費			-
資産除売却損			175
投資損失引当金繰入額	Ą		835
損失補償等引当金繰入	額		-
その他			7
臨時利益			_
資産売却益			-
その他			_
純行政コスト			105,997
101340-2711			= = 0 / 5 5 7

一般会計等純資産変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

1					
科	目	合	計	田宝次辛等形式公	余剰分
				固定資産等形成分	(不足分)
前年度末純資産残高			174,470	344,705	△ 170,234
純行政コスト(△)			△ 105,997		△ 105,997
財源			102,542		102,542
税収等			69,354		69,354
国県等補助金			33,189		33,189
本年度差額			△ 3 , 455		△ 3 , 455
固定資産の変動(内部変	動)			△ 7,756	7,756
有形固定資産等の増加]			3,482	△ 3,482
有形固定資産等の減少	>			△ 11,491	11,491
貸付金・基金等の増加				2,313	△ 2,313
貸付金・基金等の減少				△ 2 , 059	2,059
資産評価差額			13	13	
無償所管換等			887	887	
その他			_	_	_
本年度純資産変動額			△ 2,554	△ 6,855	4,301
本年度末純資産残高			171,916	337,850	△ 165,933

一般会計等資金収支計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

科	目	金	五・ロ/リリ ノ
【業務活動収支】	П	112	
業務支出			96,174
業務費用支出			32,914
人件費支出			12,287
物件費等支出			18,107
支払利息支出			1,650
その他の支出			870
移転費用支出			63,259
補助金等支出			15,070
社会保障給付支出	Ł		38,386
他会計への繰出す			9,800
その他の支出	Щ		3,000
業務収入			105,928
税収等収入			69,321
国県等補助金収入			31,921
使用料及び手数料収	<i>1</i> λ		1,792
その他の収入			2,894
臨時支出			2,094
災害復旧事業費支出	<u>.</u>		_
火告後に事業員又立 その他の支出	4		_
臨時収入			_
業務活動収支			9,755
【投資活動収支】			5,755
投資活動支出			5,794
公共施設等整備費式	, 44		3,482
基金積立金支出	ζШ		2,133
投資及び出資金支出	Į		2,133
貸付金支出	1		179
その他の支出			
投資活動収入			3,329
国県等補助金収入			1,268
基金取崩収入			1,765
貸付金元金回収収力			294
資産売却収入	`		1
その他の収入			_
投資活動収支			△ 2,466
【財務活動収支】			△ 2,100
財務活動支出			16,228
地方債償還支出			16,117
その他の支出			111
財務活動収入			8,459
地方債発行収入			8,459
その他の収入			o, - 59 _
財務活動収支			△ 7,769
本年度資金収支額			△ 7,709
前年度末資金残高			3,106
本年度末資金残高			2,626
I I I I I I I I I I I I I I I I I I I			_,0_0
前年度末歳計外現金残高			484
本年度歳計外現金増減額			19
本年度末歳計外現金残高			503
本年度末現金預金残高			3,129
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			-,

全体会計貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科	目	金額	科	_	金	7:百万円) 額
	Н	立		Н	亚立	렍
【資産の部】		401 500	【負債の部】			107 (00
固定資産		401,569				187,689
有形固定資産		370,297				160,428
事業用資産		180,137				-
土地		66,770				19,516
立木竹		1,263		引当金		_
建物		240,073				7,745
建物減価値	賞却累計額	△ 133,719				23,141
工作物		4,714	1年内償還予	P定地方債等		18,982
工作物減化	価償却累計額	△ 1,835	未払金			1,762
船舶		1,777	未払費用			251
船舶減価	賞却累計額	△ 427	前受金			3
浮標等		_	前受収益			_
	価償却累計額	_	賞与等引当領	金		1,288
航空機		_	預り金			672
	価償却累計額	_	その他			183
その他		_		<u></u> 合計		210,830
	面償却累計額	_	【純資産の部】	Z 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		210,030
建設仮勘に		- 1,521		t 🗘		409,351
建設収働が インフラ資産	Æ	183,152				409,331 196,756 △
					4	△ 190,730
土地		11,101		J.		_
建物	W + 1 CD = 1 AT	8,790				
	賞却累計額	△ 5,066				
工作物		359,414				
	価償却累計額	△ 192,219				
その他		139				
	頭却累計額	_				
建設仮勘算	定	991				
物品		25,108				
物品減価償却	1)累計額	△ 18,100				
無形固定資産		2,192				
ソフトウェア		2,189				
その他		. 3				
投資その他の資産		29,080				
投資及び出資		10,268				
有価証券		1,592				
出資金		8,677				
その他						
投資損失引当	보 소	△ 835				
長期延滞債権		∠ 653 7,602				
長期貸付金	±	3,365				
基金		10,464				
基立 減債基金						
		3,017				
その他		7,447				
その他	I/ ^	654				
徴収不能引当	金金	△ 2,438				
流動資産		21,855				
現金預金		12,849				
未収金		3,924				
短期貸付金		228				
基金		4,764				
財政調整基金	È	4,764				
減債基金		_				
棚卸資産		152				
その他		63				
徴収不能引当金	•	△ 125		産合計		212,595
資産合		423,424		<u> </u>		423,424
貝圧口	D I	423,424	只頃火い	心灵注口可	1	743,424

全体会計行政コスト計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

(単位:百万円)

科	目	金	額
経常費用			200,034
業務費用			84,000
人件費			20,785
職員給与費			17,174
賞与等引当金繰入	額		1,232
退職手当引当金網	桑入額		1,675
その他			704
物件費等			45,680
物件費			30,010
維持補修費			984
減価償却費			14,637
その他			50
その他の業務費用			17,534
支払利息			1,983
徵収不能引当金額	桑入額		2,320
その他			13,232
移転費用			116,035
補助金等			75,636
社会保障給付			38,414
他会計への繰出金			1,940
その他			45
経常収益			39,348
使用料及び手数料			19,057
その他			20,290
純経常行政コスト			160,687
臨時損失			1,027
災害復旧事業費			_
資産除売却損			175
投資損失引当金繰入額			835
損失補償等引当金繰入額	額		_
その他			17
臨時利益			193
資産売却益			_
その他			193
純行政コスト			161,521

全体会計純資産変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

			_		
科	目	合	計	固定資産等形成分	余剰分
				回足負性等形成力	(不足分)
前年度末純資産残高			213,769	415,901	△ 202,133
純行政コスト (△)			△ 161,521		△ 161 , 521
財源			159,405		159,405
税収等			105,312		105,312
国県等補助金			54,093		54,093
本年度差額			△ 2,116		△ 2,116
固定資産の変動(内部	変動)			△ 7,534	7,534
有形固定資産等の増	מלו			6,907	△ 6,907
有形固定資産等の減	少			△ 14,955	14,955
貸付金・基金等の増加	ıΩ			2,609	△ 2,609
貸付金・基金等の減少	ly			△ 2,094	2,094
資産評価差額			13	13	
無償所管換等			929	929	
その他			_	41	△ 41
本年度純資産変動額			△ 1,174	△ 6,550	5,377
本年度末純資産残高			212,595	409,351	△ 196,756

全体会計資金収支計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

			(甲位:白力円)
科	目	金	額
【業務活動収支】			
業務支出			183,160
業務費用支出			66,726
			20,269
人件費支出			
物件費等支出			31,191
支払利息支出			2,032
その他の支出			13,234
移転費用支出			116,434
補助金等支出			75,629
社会保障給付支出			38,414
他会計への繰出支出	ī		1,940
	1		451
その他の支出			
業務収入			197,031
税収等収入			104,260
国県等補助金収入			52,763
使用料及び手数料収入			19,228
その他の収入			20,780
臨時支出			,
災害復旧事業費支出			_
その他の支出			_
臨時収入			
業務活動収支			13,872
【投資活動収支】			
投資活動支出			9,577
公共施設等整備費支出	1		6,879
基金積立金支出			2,518
投資及び出資金支出			1
貸付金支出			179
その他の支出			1
投資活動収入			3,762
国県等補助金収入			1,268
基金取崩収入			1,800
貸付金元金回収収入			294
資産売却収入			3
その他の収入			396
投資活動収支			△ 5,815
【財務活動収支】			
財務活動支出			18,482
地方債償還支出			18,372
その他の支出			111
			10,766
財務活動収入			
地方債発行収入			10,459
その他の収入			308
財務活動収支			△ 7,716
本年度資金収支額			341
前年度末資金残高			12,006
本年度末資金残高			12,346
			· .
前年度末歳計外現金残高			484
本年度歳計外現金増減額			19
			503
本年度末歳計外現金残高			
本年度末現金預金残高			12,849

連結会計貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科	目	金額		科	目	金	(:百万円) 額
	П	立	「色月	の部】	П	並	识
		422					104 E20
固定資産		· ·		定負債			194,538
有形固定資産		387		地方債等			165,818
事業用資産		193,		長期未払金			73
土地			459	退職手当引当金	_		19,676
立木竹			263	損失補償等引当	金		-
建物			740	その他			8,971
建物減価	賞却累計額	△ 141,		動負債			27,832
工作物		10,	264	1年内償還予定地	也方債等		22,807
工作物減位	価償却累計額	△ 5,	650	未払金			1,605
船舶		1,	777	未払費用			270
船舶減価	賞却累計額	\triangle	427	前受金			104
浮標等			_	前受収益			_
	価償却累計額		_	賞与等引当金			1,531
航空機			_	預り金			722
	価償却累計額		_	その他			792
その他			_	負債合計	+		222,370
—	面償却累計額		- 【純雀	<u> </u>	1		222,370
建設仮勘は		4		建り部プ 定資産等形成分			429,218
建設収樹が インフラ資産	Æ			正貝性等形成分 剰分(不足分)			429,216 200,994 <u>\</u>
土地				団体出資等分			△ 31
建物	W + 1 CD = 1 AT		040				
	賞却累計額	△ 5,					
工作物		361,					
	価償却累計額	△ 193					
その他			140				
	頭却累計額		△ 1				
建設仮勘:	定		004				
物品			899				
物品減価償却	7累計額	△ 20,	910				
無形固定資産		2,	553				
ソフトウェア		2,	243				
その他			309				
投資その他の資産	盖	33	134				
投資及び出資			367				
有価証券			690				
出資金			677				
その他			0				
投資損失引き	4金	^	835				
長期延滞債権			602				
長期貸付金	-		365				
基金			375				
本立 減債基金			017				
その他			.358				
		11,	697				
その他	<u>لا</u> هـ	^ 3					
徴収不能引き ※新※辛	∃並	△ 2,					
流動資産			803				
現金預金			765				
未収金		3,	952				
短期貸付金			228				
基金			998				
財政調整基金	È	4,	958				
減債基金			40				
棚卸資産		3,	917				
その他			69				
徴収不能引当金	ì	\triangle	125	純資産合	計		228,193
資産合		450		負債及び純資		i	450,563
只,连口		150		スタクリロス		1	.55,565

連結会計行政コスト計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

(単位:百万円)

科	目	金額
経常費用		231,384
業務費用		91,673
人件費		25,492
職員給与費		21,321
賞与等引当金繰刀		1,474
退職手当引当金網	桑入額	1,695
その他		1,002
物件費等		47,987
物件費		31,122
維持補修費		1,206
減価償却費		15,343
その他		317
その他の業務費用		18,194
支払利息		2,009
徴収不能引当金網	桑入額	2,320
その他		13,865
移転費用		139,711
補助金等		65,664
社会保障給付		71,958
他会計への繰出金		1,999
その他		90
経常収益		41,116
使用料及び手数料		19,190
その他		21,926
純経常行政コスト		190,269
臨時損失		1,050
災害復旧事業費		
資産除売却損		175
投資損失引当金繰入額		835
損失補償等引当金繰入	狽	
その他		40
臨時利益		362
資産売却益		0
その他		362
純行政コスト		190,957

連結会計純資産変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

科	目	合計	固定資産等形成分	余剰分	他団体出資等分
			固定英注夺70%为	(不足分)	心国怀山风守力
前年度末純資産残高		229,512	436,233	△ 207,186	
純行政コスト (△)		△ 190,957		△ 190,921	△ 36
財源		188,831		189,291	△ 460
税収等		124,467		124,467	0
国県等補助金		64,365		64,824	△ 460
本年度差額		△ 2,125		△ 1,629	△ 496
固定資産の変動(内部	変動)		△ 7,940	7,940	
有形固定資産等の増	肋口		7,518	△ 7,518	
有形固定資産等の減	少		△ 15,845	15,845	
貸付金・基金等の増加	םם		2,937	△ 2,937	
貸付金・基金等の減少	少		△ 2,551	2,551	
資産評価差額		13	13		
無償所管換等		925	925		
他団体出資等分の増加		0			0
他団体出資等分の減少		△ 0			△ 0
その他		△ 132	△ 13	△ 119	
本年度純資産変動額		△ 1,319	△ 7,014	6,191	△ 496
本年度末純資産残高		228,193	429,218	△ 200,994	△ 31

一般会計等開始貸借対照表

(平成28年4月1日現在)

科目	金額	科目	(単位:百万円) 金額
【資産の部】	立	【負債の部】	立
しまります。 固定資産	340,135		157,393
回足員 <u>库</u> 有形固定資産	309,723		143,448
有形回足員座 事業用資産	165,425		143,440
			12 200
土地	60,302		13,288
立木竹	1,414		-
建物	204,903		657
建物減価償却累計額	△ 105,908		17,039
工作物	3,847	1年内償還予定地方債等	15,436
工作物減価償却累計額	△ 1,139		21
船舶	1,777	未払費用	292
船舶減価償却累計額	△ 390		_
浮標等	_	前受収益	_
浮標等減価償却累計額	_	賞与等引当金	802
航空機	_	預り金	484
航空機減価償却累計額	_	その他	5
その他	_	負債合計	174,432
その他減価償却累計額	_	【純資産の部】	
建設仮勘定	619	固定資産等形成分	344,705
インフラ資産	143,495		△ 170,235
土地	8,228	他団体出資等分	_
建物	4,040		
建物減価償却累計額	△ 2,448		
工作物	282,883		
工作物減価償却累計額	△ 149,343		
その他	_		
その他減価償却累計額	_		
建設仮勘定	135		
物品	4,599		
物品減価償却累計額	△ 3,796		
無形固定資産	2,736		
ソフトウェア	2,736		
その他	0		
投資その他の資産	27,676		
投資及び出資金	10,242		
有価証券	1,586		
出資金	8,656		
その他			
投資損失引当金	_		
長期延滞債権	2,631		
長期貸付金	5,796		
基金	8,950		
減債基金	3,016		
その他	5,934		
その他	343		
徴収不能引当金	△ 286		
流動資産	8,767		
現金預金	3,589		
未収金	518		
短期貸付金	297		
基金	4,272		
基立 財政調整基金	4,272		
が 対 対 が が が が が が が が が が が が が	4,2/2		
	28		
棚卸資産			
その他	73	(ボ次立入三)	474 470
徴収不能引当金	△ 10	純資産合計	174,470
資産合計	348,902	負債及び純資産合計	348,902

全体会計開始貸借対照表

(平成28年4月1日現在)

科	目	金額	科	目	金	7:百万円) 額
	Н	立		Н	壶	鉙
【資産の部】		440.00	【負債の部】			405.050
固定資産		410,807				195,252
有形固定資産		376,867				167,949
事業用資産		183,874	長期未払金			_
土地		66,773	退職手当引当	金		19,318
立木竹		1,414	損失補償等引	当金		_
建物		240,307	その他			7,985
	賞却累計額	△ 129,582				24,122
工作物	RAP/INDI DR	4,582		≥拙方信笙		19,374
	西償却累計額	△ 1,634		_20/1 良守		2,235
	叫負却米司稅					
船舶	W-10 CD = 1 AT	1,777				300
	賞却累計額	△ 390				208
浮標等		_	前受収益			_
浮標等減值	西償却累計額	-	賞与等引当金			1,290
航空機		_	預り金			575
航空機減化	西償却累計額	_	その他			140
その他		_	負債合	\ <u></u>		219,374
–	償却累計額	_	【純資産の部】	- P I		
建設仮勘に		627		7		415,901
	E			J.		
インフラ資産		186,063			4	△ 202,133
土地		10,821				_
建物		8,768				
建物減価値	賞却累計額	△ 4,819				
工作物		356,484				
工作物減化	西償却累計額	△ 185,591				
その他		139				
	i償却累計額	_				
建設仮勘定		261				
	E	24,763				
物品	1 EE = 1 & T					
物品減価償却	J系計組	△ 17,833				
無形固定資産		2,741				
ソフトウェア		2,736				
その他		5				
投資その他の資産	Ĕ	31,199				
投資及び出資	金	10,262				
有価証券		1,586				
出資金		8,676				
その他						
投資損失引当	4全	_				
		_ 				
長期延滞債権	Ė	5,414				
長期貸付金		5,796				
基金		9,713				
減債基金		3,016				
その他		6,697				
その他		648				
徴収不能引当	金	△ 634				
流動資産		22,335				
現金預金		12,789				
未収金		4,379				
		4,379				
短期貸付金						
基金		4,797				
財政調整基金	Ž	4,797				
減債基金		_				
棚卸資産		184				
その他		81				
徴収不能引当金		△ 192	—————————————————————————————————————	 合計		213,768
		433,142	負債及び純道			
資産合	i I	433,142	貝頂及び代質	貝生口引		433,142

一般会計等財務書類注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・取得原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

ア
市場価格のあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

2 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による売価還元法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。) ……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物6 年~50 年工作物3 年~60 年物品2 年~31 年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)・・・・・・・・・・定額法(ソフトウェアについては、本市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。 長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。 長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により個別に回収可能性を検討し、 徴収不能見込 額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当引当金期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

該当事項はありません。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(要求払預金(本市「財務規則」において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等))

また、現金は地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金 (歳計現金)としています。

- (8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、実質的な判定に加え、金額が 60 万円未満であるときに修 繕費として処理しています。

③ 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

④ 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

連結対象団体の債権放棄について

本市は、平成29年10月3日開催の平成29年第3回青森市議会定例会において、本市が連結対象団体である青森駅前再開発ビル株式会社に対して有する債権を放棄することと致しました。

債権放棄額:本市が連結対象団体に対して有する貸付金に係る債権等 1,834 百万円

なお、本市は、債権放棄につきましては、貸付金に対する徴収不能引当金を計上しているため、決算において、債権放棄による本市の状況に与える影響は軽微であります。

4 偶発債務

該当事項はありません。

5 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
 - ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

- ② 一般会計等は、普通会計の対象範囲と差異がありません。
- ③ 地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。 当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数 としています。
- ④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 - (赤字額無し) 連結実質赤字比率 - (赤字額無し)

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 32,640 百万円
- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 3,745 百万円
- (2) 貸借対照表に係る事項
 - ① 減債基金に係る積立不足額

該当事項はありません。

- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれること が見込まれる金額 124,078 百万円
- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模 67,406 百万円 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 161 百万円 将来負担 202,465 百万円 充当可能基金額 11,583 百万円 特定財源見込額 3,912 百万円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 124,078 百万円

- ④ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額該当事項はありません。
- ⑤ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外 公共物

該当事項はありません。

- ⑥ 建物のうち 13,772 百万円、土地のうち 2,892 百万円等は、PFI 事業に係る資産が計上されています。
- (3) 行政コスト計算書に係る事項

開始貸借対照表を作成しているので、総務省方式改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる主な影響額は省略しております。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

- ① 固定資産等形成分固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分(不足分)純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。
- (5) 資金収支計算書に係る事項
 - ① 基礎的財政収支 8,940 百万円 ※業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支として算出
 - ② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	119,148 百万円	116,657 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	333 百万円	197 百万円
資金収支計算書	119,481 百万円	116,854 百万円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、 資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計(母子父子寡婦福祉資金特別会計)の分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳 資金収支計算書

貝並収入可弁首	
業務活動収支	9,755 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	1,268 百万円
債権額等の増減	△79 百万円
債務額等の増減	△39 百万円
減価償却費	△11,314 百万円
賞与等引当金繰入額	△10 百万円
退職手当引当金繰入額	△223 百万円
徴収不能引当金繰入額	△1,803 百万円
資産除売却損	△175 百万円
投資損失引当金繰入額	△835 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	△3,455 百万円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。 なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 30,000 百万円

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。 該当事項はありません。

<u>附属明細書(一般会計等)</u> 1.貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。 (1)資産項目の明細

①有形固定資産の明細	集						(単位: 百万円)
区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	272,862	2,568	2,171	273,258	111,057	3,621	162,201
计	60,302	, -	ဇ	008'09	I	1	900,300
立木竹	1,414	1	151	1,263	I	1	1,263
建物	204,903	973	1,414	204,462	109,317	3,410	95,145
工作物	3,847	66	2	3,938	1,313	174	2,625
船舶	1,777	ı	ı	1,777	427	37	1,350
浮標等	1	I	ı	I	I	1	1
航空機	ı	I	I	1	I	1	I
その他	ı	I	I	1	I	1	I
建設仮勘定	619	1,500	602	1,518	I	1	1,518
インフラ資産	295,286	2,340	40	297,587	157,349	5,559	140,238
十地	8,228	278	1	8,507	1	1	8,507
建物	4,040	22	ı	4,062	2,617	169	1,445
工作物	282,883	1,335	30	284,188	154,733	5,390	129,455
その他	ı	ı	ı	I	ı	I	ı
建設仮勘定	135	90/	10	830	1	1	830
物品	4,599	73	87	4,585	3,874	79	711
슘計	572,747	4,981	2,298	575,430	272,281	9,259	303,149

(2)有形固定資産の行政目的別明細	政目的別明細							(単位: 百万円)
区分	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	26,503	79,304	6,143	21,069	21,081	255	7,846	162,201
十	11,216	29,141	2,687	7,635	3,486	181	5,954	006'09
立木竹	ı	ı	1	1	1,263	ı	1	1,263
建物	14,334	48,523	3,440	12,481	14,812	33	1,522	95,145
工作物	28	1,238	11	806	169	41	193	2,625
船舶	-	-	-	1	1,350	-	-	1,350
浮標等	ı	ı	1	1	1	ı	1	1
航空機	ı	ı	1	1	1	ı	1	1
その他	ı	ı	1	1	1	ı	1	1
建設仮勘定	894	401	1	45	-	ı	177	1,518
インフラ資産	138,725	911	125	0	13	-	463	140,238
土地	7,691	288	69	0	-	_	463	8,507
建物	176	615	41	1	13	1	1	1,445
工作物	129,434	2	19	1	1	ı	1	129,455
その他	ı	I	1	1	I	ı	ı	ı
建設仮勘定	824	9	1	1	1	I	1	830
物品	108	203	12	10	36	200	142	711
合計	165,336	80,419	6,280	21,079	21,130	424	8,451	303,149

③投資及び出資金の明細 市場価格のあるもの

| 13
出資割合(%) 実質価額
(A)/(E) (D)×(F)
(F) (G) (G)
100.00% | 1 | 13
H資割合(%6) 実質価額
(A)/(E) (D)×(F)
(F) (G)
100.00%
40.00%
40.00% | 13
田資割合(%) 実質価額
(A)/(E) (G)
(G) (G)
100.00%
40.00%
100.00%
100.00%
13.5%
13.5% | 1 | 11
東質価額
(G) (G) (G) (G) (G) (G) (G) (G) (G) (G) | 1 | 演覧商額
(D)×(F)
(G)
(G)
11.C | 質価額
)> (F)
(G)
(G)
11.C | 賞価額
(G)
(G)
(G)
(G)
(A)
(A)
(A)
(A)
(A)
(A)
(A)
(A)
(A)
(A | (集) ((3) ((3) ((3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
 | 日報
(F)
(F)
(F)
(F)
(F)
(F)
(F)
(F) | | 3,2,8,6,7 | | 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
 | | (H) | | |
 | | | 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | 0
 | 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | | |
 | | |
|---|---|--|---|---|--|---|---|--|--
---|--|---|--|---
---	--	---	---
---	--	---	
--	---	---	---
---	---		
田資割合(%) (A)/(E) (F) (B) (A) (A) (A) (B) (B) (A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	日本 (中央) (中央) (中央) (中央) (中央) (中央) (中央) (中央)	田 (A) (A) (F)	田 (A) (A)
 | (G)
(D)
(D)
(E)
(E)
(E)
(E)
(E)
(E)
(E)
(E)
(E)
(E | | | 実質価額
(D)×(F)
(G)
(G)
(D)×(F)
(G)
(G) | 東質価額
(D)×(F)
(G) (F)
(G)
(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F) | 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 | 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 | 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 | 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6
 | 195 195 196 | 195 195 | 195 195 | 実質価額
(D)×(D)
(G) 69
45
(D)×(D)
(D)×(D)
(G) 38
(D)×(D) (G)
(G) 38
(D)×(D) (G)
(G) 38
(D)×(D) (G)
(G) 38
(D)×(D) (G)
(G) 38
(D)×(D) (G)
(G) 38
(G) 38
(D)×(D) (G) (G) (G) (G) (G) (G) (G) (G) (G) (G | 実質価額
(D)×(D)
(G) 69
45
(D)×(D)
(D)×(D)
(G) 8009
8009
8009
8009
813.279
13.279
13.279
13.279
13.279
13.279
13.279
13.279
13.279
14.10
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
 | 実質価額
(D)×(P)
(G) (B)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P)
(D)×(P) | 実質価額
(D)×(F)
(G) 68
(D)×(F) 195
(D)×(F) 63
(D)×(F) 63
(D)×(F) 63
(D)×(F) 63
(D)×(F) 716
(G) 38
8 8009
13,279
13,279
13,279
13,279
13,279
13,279
13,279
13,279
13,279
13,279
13,279
13,279
10,000
13,279
11,000
13,279
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11,000
11, | 195 195 | 196
196 196 | 196 196 197 | 198 198 | 196 197 198 |
| 世
(A)/(
(A)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B)/(
(B | Hi
Hi
(A)/(E
(F)
5
1
5
1
50 | 田
(A)/(A)
(F) | 田資割合
(A)/((J) | 出資割合 (9
(A)/(E)
(F)
10
10
10
10
10
10
4
4
4
4 | 割合(9)(F)(E)(F)(E)(B)(B)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E) | | (a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c | 22
200%
200%
200%
200%
200% | 2 | 5
 | 2 | 5 | (G) | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
 | 13 13 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 13 | 13 | 13
 | 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 13 | 1 | 2 | 2
 | 2 | 13 | (G) × (F) × | 13 14 14 14 14 14 14 14 | 13 14 15 16 17 17 17 17 17 17 17
 | (G) |
| 3 22 | 20 3 2 | | | | | H資割合(9
(A)/(E)
(F)
10
10
10
10
10
10
10
10
10 | (4) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7 | 00%
00%
00%
00%
00% | 000002444700000000000000000000000000000 | % % % % % % % % % % % % % % % % % % %
 | 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 | 20 00 00 00 14 14 15 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 | (G) | 楽質価額
(D)×(F)
(O)
(O)
(O)
(O)
(O)
(O)
(D)×(F)
(D)×(F)
(D)×(F)
(A)
(B)
(B)
(B)
(B)
(B)
(B)
(B)
(B)
(B)
(B | (G) (G) (D) (F) (D) (D) (F) (D) (D) (F) (D) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F
 | (G) (G) (D) (F) (D) (D) (F) (D) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F | (G) | (G) (G) (D) (F) (D) (D) (F) (D) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F | (G) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | 実質価額 (G) × (F) (G) × (F) (G) (G) × (F) (G) (F) × (F) (F) (F) × (F) | (G) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C
 | (G) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (G) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C | (G) (D) (F) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (G) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D
 | 実験情報 | (G) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C | (G) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (G) (D) (F) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (G) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C
 | (G) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C |
| ~- | ₩
₩
(E) | (田) | | 5
3
3
50
100
2,291
1,030 | 5
3
3
50
100
20
20
20
2,291
1,030
6,396 | 田湾割合
(A)/((F)
3
3
3
50
100
100
1030
6.396
6.396 | 田湾割合
(A)/((5)/((5)/(5)/(5)/(5)/(5)/(5)/(5)/(5)/ | 田湾副合
(A) ((F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (| 田湾副合
(A) ((F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (| 田湾副合
(F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F)
 | 田濱割合
(A) ((F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (| 田濱割合
(F) (F) (F) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A | 田湾副合
(F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) | 田濱割合
(F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) | 田瀬朝帝
(A)((F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F
 | 田瀬朝帝
(A)((F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F | 田瀬朝帝
(A)((F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F)(F | 田瀬朝帝
(A)((F)(F)(F)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A) | 田瀬朝帝
(A)((A)((A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A | (A)
 | 田濱割合
(A)((A)((A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A | (A) | (A) | (A) | 田瀬朝帝
(A) ((F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (
 | (A) ((F) (A) ((F) (A) ((F) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A | (F) | 田瀬朝帝
(A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) | 田瀬朝帝
(F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F)
 | (A) ((F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (| (A) |
| | 69 45 | 69
45
488
146 | 69
45
488
146
36 | 69
45
488
146
36
 | 69
45
45
488
146
36
36
 | 69
45
488
1488
148
36
2.291
 | (E) | 資本金
69
69
45
45
148
36
36
36
37
71
600
600
600
745
145
145 | (E) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A | (E)
 | (E) | (E) | (E) | (E) | (E)
 | (E) | (E) | (E) | (E) | (E)
 | (E) | (E) | (E) | (E) | (E) (E) ((E) ((E) (E) ((E) (E) (E) ((E) (E)
 | (E) | (E) | (E) | (E)
 | (E) | (E) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 純資産額
(B)—(C)
(D)
3,683
75
55 | 神漢産額 (B) – (C) (D) (D) 2,683 (D) 75 (D) 5.5 | 神資産額 (B) - (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | 神資産額
(B) - (C)
3.683
7.5
5.5
5.6
4.1
1.1
1.1
3.223 | 神資産額
(B) - (C)
3.683
7.5
5.5
5.6
4.1
1.1
1.1
1.686
5.6
5.6
5.6
6.7
7.5
7.5
7.5
8.7
8.7
8.7
8.7
8.7
8.7
8.7
8.7
8.7
8.7 | 神漢産額
(B) - (C)
3.683
7.5
5.5
5.6
4.1
1.1
1.1
1.1
2.
3.223
5.5
5.5
5.5
6.5
6.5
7.5
7.5
7.5
8.5
8.5
8.5
8.5
8.5
8.5
8.5
8.5
8.5
8 | 神漢産額
(B) – (C)
3.683
7.5
5.5
6.6
4.1
11 2.
3.2.23
1.686 5.
5.7
1.1412 14. | 神道産額
(B) - (C)
3.683
75
55
56
56
56
11
11
1,412
1,412
1,412
1,412
1,412
1,412
1,412
1,412
1,412
1,412
1,412
1,412 | (B) - (C) (D) - (C) (D) - (C) (D) - (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) - (C) (B) - (C) (B) - (C) | (B) - (C) (B) - (C) (B) - (C) (C) (B) - (C) | (B) - (C) (B) - (C) (B) - (C) (C) (B) - (C) | (B) (C) (D) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A | (B) — (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) — (C) (D) 3.683 (D) | (B) — (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) (C) (D) (B) (B) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) (C) (D) (B) (B) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) (C) (D) (B) (B) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) — (C) (D) 3.683 (D) (D) 3.683 (D) | (B) — (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) — (C) (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) - (C) | (B) - (C) (B) | (B) (C) (D) (B) (B) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) - (C) | (B) — (C) (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | (B) — (C)
(B) — (C)
(D) |
| 負債
(C) | 負債
3,752
120
544 | 負債
3,752
(C)
120
544
201 | 負債
3,752
(C)
120
544
201
201
207 | 負債
120
120
544
201
77
790 | 負債
120
120
544
201
77
73
790
7402 | 負債
120
120
544
201
77
73
790
7402 | 負債
120
120
120
120
201
77
2,302
7,402
7,402
1,41
10,518
2,5,883 | 負債
100
120
120
120
120
17
17
140
141
1635
25883 | 自債
1.00
5.44
201
2.302
7.7
7.90
7.402
1.41
10.535
2.5863
1.00
6.00
(C) | 自債
120
120
120
544
201
2,302
790
7,402
141
10,535
2,5,863
10,957
(C) | 自債
120
120
120
120
201
201
740
2,302
7,402
10,535
25,863
10,957
(C)
(C) | 自衛
120
120
120
120
120
201
740
740
740
10,55
10,957
(C)
(C)
(C)
10,957
10,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957 | 自債
120
120
120
201
201
200
77
2,302
790
7,402
10,535
25,863
11,0,957
(C)
(C)
10,957
10,957
10,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
11,957
1 | 自債
120
120
120
201
201
77
2302
790
7402
7402
7402
7402
7402
7403
7403
7403
7403
7403
7403
7403
7403 | 自債
120
120
120
201
201
2302
79
790
7402
7402
790
7402
7402
7402
7402
7402
7403
7403
7403
7403
7403
7403
7403
7403 | 自債
120
120
120
201
201
2302
77
2302
7402
7402
7402
7402
7402
7402
7402
74 | (C) (C) | (C) 3,752 (C) 3
1,20 (C) 3
1,20 (C) 3
1,20 (C) 3
7,402 1
1,055 (C) 6
41,454 38
2,427 1
10,957 (C) 6
41,454 38
2,427 1
11,621 9
2,106 (C) 6
4,1,621 9
335 1,002 (C) 1
1,002 (| (C) (D) (E) | (C) (D) (E) | (C) (C) | (C) 3,752 (C) 3
1,20 (C) 3
1,20 (C) 3
1,20 (C) 3
1,40 (C) 1
1,053 (C) | (C) (D) (E) (E) | (C) | (C) (D) (E) | (C) 3,752 | (C) 3,752 (C) 3 (C) 3 (C) 3 (C) 3 (C) 3 (C) 4 | (C) 3,752 | (C) (D) (E) (E) | (C) (D) (E) (E) | (C) (D) (E) |
| 8 | (B) 3
3
20 | (B) 3
3 3
100 | (B) 3
3 3
20
100
100 | (B) 3
3 3
20
100
100
835 | (B) 3
3 3
20
100
1,000
835
6,396
7 | (B) 3
3 3
20
100
1,000
6,396
7 7
20
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000 | (B) 3
3 3
20
100
100
1,000
835
6,396
7,107
9,107 | (B) 3
3
7
7
7
7
25 | (B) 3
10
10
10
10
10
10
10
10
10
10
10
10
10 | (B) 3
10
10
10
25
25
(B) 10
 | (B) 3
(B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) | (B) 3
(B) 7
10
10
(B) 8
(B) 10
212 | (B) 3
2
2
7
7
7
7
7
7
8
8
8
(B) 10
(B) 10
(B) 21
21
21
21
21
21
21
21
21
21
21
21
21
2 | (B) 3
10
10
10
(B) 10
(B) 10
(B) 25
212
212 | (B)
10
10
10
10
10
10
10
10
10
10
 | (B) 3
10
10
10
10
10
(B) 10
(B) 2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2 | (B) 3
(B) 10
(B) 10
(B) 10
(B) 10
(B) 10
11
11
11
11
11
11
11
11
11
11
11
11
1 | (8) 機(8) 機(8) (7) (7) (7) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8 | (8) (1) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7 | (8) (1) (2) (2) (3) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7
 | (8) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7 | (8) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7 | (8) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7 | (8) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7 |
 | (B) | (B) | (8) (9) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1 | (B)
 | (B) | (8) (1) (1) (1) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1 |
| | | | | | | - 0 | 1 9 | | 回 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 加 1 6 6 6 6 6 6 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 7 6 7 7 6 7 7 6 7 7 6 7
 | 1 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 青森市シルバー人材センター | 1
6
6
6
6
6
6
6
6
7
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8 | 1
9
9
(A)
(A)
(A)
 | 1
0
9
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0 | | 1 8 日本(会計)以外(日後日 (| 7
3
3
3
(A)
(A) | 1
付象団体(会計)以外I
出資金額
(A)
 | 7 | 1 9 9 6 (A) 以外I 出資金額 (A) | 7 | 1 1 8 日本 (会計) 以外((A)) (A) | 1 (A) 以外((A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)
 | 1
1
1
3
9
9
8
(A)
(A) | 対象団体(会計) 以外I (A) | 対象団体(会計)以外I (A) (A) (A) | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |
| 3,752 3,6 | 3,752 3,5
120
544 | 3 3 3.75Z 3.0
20 544 100 201 | 3 3 3.75Z 3.05
3 100 544
100 201
100 201
100 3.07 | 3 3 3.75Z 3.05
20 544
100 201
5 77
1,000 2,30Z
835 790 3.2 | 分子 3 3,152 3,52 様公社 20 544 ヨン振興財団 5 77 北会社 835 7,90 大学 6,396 7,402 1,60 | 3 3,792
20 544
100 544
100 201
5 77
1,000 2,302
835 790
6,396 7,402 | 3 3,792
20 5,44
100 201
5 77
1,000 2,302
835 7,402
835 7,402
836 7,402
1,007 25,883 | 3,762
120
120
120
120
201
77
77
2,302
7,402
141
141
10,535
25,863 | 3.762
1.00
1.00
1.00
1.00
1.00
1.00
1.00
1.0 |
3,762
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1,000
1 | 3.762
120
120
120
201
2.302
77
7.402
10.535
10.535
(B)
(B)
(B)
(C)
(B)
(C)
(C)
(C)
(C)
(C)
(C)
(C)
(C)
(C)
(C | 100 201 20 | 3.792
1.200
1.201
2.01
2.302
7.302
7.402
1.41
1.0.535
1.0.535
1.0.535
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
1.0.535
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2.5.863
2. | 3.762
3.762
544
544
201
77
2.302
790
790
1.0535
1.0535
1.0535
(B) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C | 5.762
5.702
5.44
201
7.7
2.302
7.90
7.402
7.402
1.0.535
1.0.535
1.0.535
1.0.557
(E) (C)
(C)
4.1.454
2.427
2.427
2.427
2.427
2.427
2.427
2.427
2.427
2.427
2.427
2.427
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437
2.437 | 3.762
3.702
544
544
201
77
2.302
790
790
10.535
10.535
25.863
10.535
10.535
10.535
10.535
10.535
11.621
11.621
11.621
2.006 | 3.752
3.752
5.41
5.41
2.302
7.7
2.302
7.402
1.41
10.535
25.863
11
25.863
11
(C)
(C)
(A)
(B)
(B)
(C)
(C)
(C)
(C)
(D)
(C)
(D)
(C)
(D)
(E)
(E)
(E)
(E)
(E)
(E)
(E)
(E | 3.752
3.752
5.41
5.41
2.302
7.7
2.302
7.402
1.41
10,535
2.5,863
1.1
10,957
(B) (C) (C)
41,454
3.86
2.427
1.1,621
9.26
4,136
4,136
4,136
4,136
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,006
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,005
1,00 | 3.752
3.752
5.41
5.41
2.302
7.7
2.302
7.402
1.41
10.535
25.863
11
25.863
11
(C) (C)
6
41.454
38.6
2.427
2.427
1.0.957
2.427
2.427
1.0.957
6.6
4.1.454
3.86
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02
1.0.02 | 8 章 章 3.752 3
3.752 3.77
2.302 3
7.402 1
14.1 2
25.863 11
25.863 11
25.863 11
25.863 11
21.85 6
41.454 38
2.427 1
2.427 1
2.427 1
2.427 1
2.427 1
3.35 6
4.136 7
1.002 1
1.002 1
1.002 1
1.002 1
2.006 4.136 3
3.36 7
2.006 4.136 3
3.36 7
3.36 7
3.36 7
3.36 7
3.37 7
3.38 7
3.38 7
3.38 7
3.38 7
3.38 7
3.38 7
3.38 7
3.39 7
3.30 7 | 8 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 | 8 | 8 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 |
8.752
3.752
3.752
5.41
2.302
7.402
141
10.535
2.5863
11
10.555
2.5863
11
10.555
2.427
2.427
2.427
2.427
2.427
1.095
2.427
2.427
1.095
3.26
4.136
4.136
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
4.136
4.136
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.002
1.003
1.003
1.004
1.002
1.002
1.002
1.003
1.003
1.004
1.004
1.007
1.007
1.007
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008
1.008 | 8.752
8.752
9.752
9.01
12.302
7.7
2.302
7.402
141
10.535
141
10.535
2.4
2.4
10.957
2.4
9.26
11.621
9.26
11.621
9.26
11.621
11.621
9.26
11.621
9.26
11.621
9.26
11.621
9.26
11.621
11.621
9.26
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
11.621
12.621
12.621 | 3.752 3 120 3 120 3 544 3 201 3 2302 3 7402 1 141 3 235 2 41,454 38 24 38 24 38 25,863 1 10,557 6 41,454 38 24 38 200 1 1,002 1 1,002 1 1,002 1 1,002 1 207 207 108 2 4,941 2 4,941 2 347 24,545 277 24,545 | 3.752 3.752 3.752 3.752 3.752 3.752 3.77
3.77 | 8 | 8 | 1.0.957 3.752 3 | 8 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 |
| | 544 55 | 20 544 55 2 100 201 56 1 | 20 544 55 2
 100 201 56 1
 2 77 41 25 | 20 544 55 2 100 201 56 1 5 77 41 2.2 1,000 2,302 11 2.2 835 790 3,223 3,223 | 20 544 55 2 100 201 56 1 5 77 41 2 1,000 2,302 11 2,3 835 7402 1,686 5,7 | 20 544 55 2 100 201 56 1 5 77 41 2 1,000 2,302 11 2,2 835 790 3,223 5,7 6,396 7,402 1,686 5,7 30 141 2,5 | 20 544 55 2 100 201 56 1 6 77 41 2.2 835 790 11 2.23 6,396 7,402 1,686 5.7 71 10,535 2,502 8.6 80 7,402 1,686 8.7 80 7,102 1,686 8.7 80 7,102 1,686 8.7 80 7,107 25,883 11,412 14,412 | 544 55 2 201 56 1 77 41 2,302 790 3,223 2,52 7402 1,886 5,7 10,535 2,52 8,0 25,863 11,412 14,1 | 544 55 201 201 56 1 77 41 1 2,302 11 2,2 7,402 1,886 5,7 10,535 2,525 8(25,863 11,412 14,4 86 11,412 14,4 7,702 11,412 14,4 10,535 2,525 8(86 11,412 14,4 14 6,6 (D) (C) (D) | 544 55 201 201 56 1 77 41 1 2,302 11 2,2 7,402 1,886 5,7 141 57 8,7 25,863 11,412 14,4 8 11,412 14,4 6 (C) (D) 10,957 6,353 4,6
 | 544 55 4 201 56 1 202 41 2.2 77 41 2.2 790 3.223 2.2 7,402 1.886 5.7 10,535 2.925 8.0 25,863 11,412 14,42 (C) (D) (B) (C) (D) 41,454 38,947 3,46 | 544 55 4 201 56 1 202 41 2.302 790 3.223 5.7 7402 1.686 5.7 10.535 2.825 8.0 25.863 11,412 14,422 46 (C) (D) (B) (C) (D) 4,454 3.8047 3.8047 2,427 1,127 1,127 2,12,845 189,151 2.83 | 544 556 4 201 56 1 2302 41 2.2 790 3.223 2.2 7402 1.686 5.7 10535 2.525 8(C 25.863 11,412 14,422 41,454 6.55 4(E 212,845 1,127 1,13 212,845 189,151 2.3 24 1.127 1,13 24 1.127 1,13 24 2.3 1.12 24 2.3 1.12 212,845 1.89,151 2.3 | 544 55 4 201 56 1 2,302 11 2,5 790 3,223 5,7 7402 1,686 5,7 10,535 2,525 8(25,863 11,412 14,412 10,957 6,353 4(41,454 38,047 3,6 212,845 1,37 1,37 24 1,27 1,38 24 1,454 3,6 24 1,454 3,6 24 1,454 1,37 24 1,454 1,37 24 1,454 1,37 24 1,454 1,454 24 1,454 1,454 24 1,454 1,454 24 1,454 1,454 24 1,454 1,454 24 1,454 1,454 24 1,454 1,454 25 1,454 1,454 | 544 55 201 201 201 201 201 202 41 2.5 41 2.5 41 2.5 41 2.5 41 2.5 41 2.2 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42 43 44
 | 544 55 4 201 56 1 2,302 11 2,5 790 3,223 5,7 7402 1,686 5,7 10,535 2,525 8(25,863 11,412 14,42 10,357 6,353 4(10,557 6,353 4(2,427 1,127 1,37 2,427 1,127 1,37 2,427 1,127 2,36 11,621 9,324 2,36 2,006 323 1,6 2,006 323 1,6 2,006 323 1,6 2,006 323 1,6 | (2.201 55 6 7 7 7 4 1 55 6 7 7 7 4 1 2.30 7 90 3.223 7 9.22 | 544 55 4 201 56 1 2,02 41 2,5 790 3,223 5,7 7,402 1,686 5,7 10,535 2,525 8,0 25,863 11,412 14,42 10,957 6,353 4,6 41,454 38,47 1,127 1,23 2,427 11,27 1,23 2,26 2,427 1,127 1,23 2,26 2,427 1,127 1,23 2,26 1,1621 9,7 2,2 2,2 2,06 33,5 9,7 2,2 2,06 32,3 1,6 2,2 1,002 1,002 1,3 1,2 1,002 1,23 1,2 1,2 1,002 1,2 1,2 1,2 1,002 1,2 1,2 1,2 1,002 1,2 1,2 1,2 1,002 1,2 1,2 | (B) (B) (C) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B | (音) 201
 | (| (2.01 | (2.01 | (4) 2.37 (4) 2.37 (4) 2.37 (4) 2.30 (4) 2.30 (5) 2.30 (7) 2.30 | (B) 201
 | 544 55 6 201 54 55 6 77 41 56 1 790 3223 5 1 790 3223 5 1 7402 1686 5 5 10,341 2,55 80 5 25,863 11,412 14,42 80 2,427 1,127 1,4 4 2,427 1,127 1,3 4 2,427 1,127 1,3 4 2,206 38,047 3,4 1,3 2,206 324 2,3 1,3 1,022 1,8 1,3 1,2 1,022 1,2 1,2 1,2 1,020 3366 1,2 1,2 1,02 2,0 1,2 1,2 2,0 1,2 1,2 1,2 1,02 2,2 1,2 1,2 2,0 2,2 1,2 1,2 | 544 55 6 201 54 55 6 77 41 56 1 790 3223 5 1 790 3223 5 1 790 3223 5 80 790 323 5 80 10,41 55 80 80 25,863 11,412 14,42 80 2,427 1,127 1,6 1,6 2,427 1,127 1,3 1,6 2,44 1,127 1,3 1,2 4,136 187 7 1,8 1,02 324 2,5 1,6 1,02 324 2,5 1,8 1,02 320 1,2 1,8 1,02 324 6 7 2,10 2,0 1,2 1,8 1,02 2,0 2,0 1,2 1,02 2,0 2,0 1,2 < | (| (2.201 55 6 7 7 7 1 41 2.2 2.3 3.1 5.5 6 9 7 7 1 41 2.3 3.2 3 3.1 7 9.3 8 9.7 8 9.2 8 9.3 8 9.7 8 9.2 8 9.3
8 9.3 9.3 8 9. | (B) 201 | (2.50 |

(4) 基金の明細						(単位: 百万円)
種類	現金預金	有価証券	十 地	その他	合計 / 馀供対昭主計 - 66)	(参考)財産に関する 調事記書箱
					(貝)目外院改引工戗/	
青森市財政調整積立金	4,274		_	_	4,274	5,674
青森市市債管理基金	3,017	I	1	1	3,017	3,017
青森市社会福祉事業基金	592	I	I	I	269	
青森市スポーツ活動振興基金	47	I	1	1	47	54
青森市ふれあいの森林造成事業基金	2	I	1	1	2	2
青森市公共施設整備基金	1,111	I	1	1	1,111	1,111
青森市大井青少年育成事業基金	238	I	1	1	238	252
青森市図書整備基金	2	I	I	1	2	2
青森市雪のまち基金	70	I	I	I	70	70
青森市文化芸術活動振興基金	22	I	I	1	22	25
青森市地域振興基金	3,645	I	I	1	3,645	3,645
青森市土地開発基金	1	1		_	_	-
青森市学校施設耐震化基金	I	I	I	1	1	1
青森市学校施設整備基金	2	1	-	_	2	2
元気都市あおもり応援基金	783	I	I	I	783	820
青森市浪岡地域振興基金	109	I	I	I	109	116
合計	13,591	1	1	1	13,591	15,067

(116	696	672	22	7	139	739	925	2 504
(単位: 百万円	(辛辛)	(参名) 貸付金計									
	行金	徴収不能引当金 計上額	0	1	1	1	1	1	_	_	U
	短期貸	貸借対照表 計上額	21	108	91	4	4	I	1	1	866
	竹金	徴収不能引当金 計上額	0	I	I	I	I	I	1	_	0
	長期貸付金	貸借対照表 計上額	36	861	581	21	3	139	739	925	3 3 6 5
⑤貸付金の明細		相手先名又は種別	奨学資金貸付金	地域総合整備資金貸付金	母子父子寡婦福祉資金貸付金	職業能力開発資金貸付金	青森准看護学院修学資金貸付金	青森市土地開発公社貸付金	病院事業会計貸付金	自動車運送事業会計貸付金	는 수

⑥長期延滞債権の明細		(単位: 百万円)	⑦未収金の明細		(単位: 百万円)
相手先名又は種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額	相手先名又は種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】			【貸付金】		
青森駅前再開発ビル株式会社貸付金	1,754	1,613	奨学資金貸付金	_	0
青森駅前再開発ビル株式会社貸付金	200	200	職業能力開発資金貸付金	0	Ī
法人保留床取得資金貸付金	428	1	母子父子寡婦福祉資金貸付金	10	-
母子父子寡婦福祉資金貸付金	54	1		_	_
奨学資金貸付金	6	0		_	_
職業能力開発資金貸付金	0	_		_	_
小計	2,445	1,813	// 기류	11	0
【未収金】			[未収金]		
市税	1,880	209	市税	422	8
市民税	269	89	一市民税	172	8
固定資産税	1,275	141	固定資産税	232	9
 軽自動車税	34	4	 軽自動車税	18	0
トの布	8	0	トの街	1	1
分担金及び負担金	178	20	分担金及び負担金	21	0
使用料及び手数料	82	6	使用料及び手数料	11	0
使用料	80	6	使用料	10	0
手数料	1	0	手数料	1	0
財産収入	1	1	財産収入	2	0
諸収入	354	39	諸収入	37	1
雑入	354	39	雑入	37	1
小計	2,494	277	小計	494	10
合計	4,939	2,089	合計	505	10

654 (単位: 百万円) その他 うち住民公募債 うち共同発行債 市場公募債 そ のの融関他 他 機 46,380 808 11,106 3,436 4,889 2,782 34,247 57,487 11,301 市中銀行 42,693 23,185 245 2,394 830 19,507 19,436 地共金 方団融構 公体機 69 19,647 26,304 49,611 6,744 2,848 8,427 2,828 28,334 339 21,277 136 1,691 政府資金 14,966 4,715 7,489 2,895 354 873 592 850 188 1,571 108 うち1年内償還予定 59,730 49,175 91,496 9,946 2,942 295 19,972 57,376 996 4,889 1,691 151,226 地方債残高 (2)負債項目の明細 ①地方債(借入先別)の明細 숌칽 臨時財政対策債 教育-福祉施設 公営住宅建設 災害復旧 減税補でん債 退職手当債 その他 一般公共事業 一般単独事業 その街 通常分】 特別分】

地方債残高1.5%以下2.0%以下2.5%超3.0%以下3.0%以下3.5%超4.0%超加重平均和率	()地方債(利率別)	の忠都	•	•	•	,	•	(単位	
	地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参 世 (本 学 (本 日 (本 日 (本 日 (本) (本)

(単位: 百万円)	F超 3年超 4年超 5年超 10年超 15年超 20年超 以内 4年以内 5年以内 10年以内 20年以内 20年以内	14,090 13,480 12,372 47,001 25,716 8,860 109
		37
		_
	3年超 4年以内	13,
	2年超 3年以内	14, 090
	1年超 2年以内	14, 631
川)の明細	1年以内	14, 966
③地方債(返済期間別)	地方債残高	151, 226

(E		
(単位: 円		
付された地方債の概要	契約条項の概要	(変動金利)借入後一定期間経過した際、特定の条件で利率見直しを行う。 (固定金利)金融情勢の変化その他の事由があっても変更しない。
(4)特定の契約条項が	特定の契約条項が 付された地方債残高	103, 226

単位:百万円)	木作库士胜占	マイス	- 2, 099	- 13, 511	- 812	- 835	- 17. 257
)	減少額	その他	I	1		I	I
	本年度)	目的使用	161	966	805	Ι	1.989
	本年度描加額	十夜垣加	1, 994	1, 219	812	835	4.860
	前午 中土 路 中	医不然	297	13, 288	805	I	14, 387
⑤引当金の明細	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	Z Z	徴収不能引当金	退職手当引当金	賞与等引当金	投資損失引当金	合計

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細 (1)補助金等の明細

2. 1. 以 1 (1) 相 1 (1) 相 2 (1) 相 3 (1) 相 3 (1) 相 3 (1) 相 3 (1) 相 5 (1)	H-5 CC.			(単位:百万円)
区分	名称	相手先	金額	支出目的
	県営工事負担金	青森県	313	港湾等の県事業に対する青森市の経費負担
	優良建築物等整備事業費補助金	古川一丁目12番北地区まちづくり協議会	158	中心市街地活性化に資する民間建築物に対する補助
	社会福祉施設(保育所)整備費補助金	社会福祉法人	603	603 保育所等の整備に係る経費の一部についての補助金
他団体への公共施設等整備補助金等	地域市民館整備事業補助金	町会	24	コミュニティ活動の拠点となる地域市民館の整備にあたり、町(内)会の財政的負担を軽減するため。
(所有外資産分)	耐震診断義務化建築物耐震補強設計支援事業補助金	民間事業者	26	民間特定建築物の耐震化に係る補助
	高齢者福祉施設におけるスプリンクラー設備等整備費補助金	社会福祉法人等	17	認知症高齢者グループホーム等のスプリンクラー設備等整備に対する補助金
	その他		103	
	神		1,244	
	青森地域広域事務組合負担金	青森地域広域事務組合	3,918	青森地域広域消防事務組合の運営に係る青森市分経費負担のため
	後期高齡者医療広域連合運営事務医療費負担金	青森県後期高齢者医療広域連合	2,753	後期高齢者医療被保険者の医療給付に係る法定負担分の負担金
	病院事業会計支出金	青森市病院事業会計(市民病院、浪岡病院)	1,334	市民病院、浪岡病院、高等看護学校運営に係る繰出金
	年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齡受給者)	支給対象者	1,078	賃金の引上げの恩恵が及びにい高齢者や障害・遺族基礎年金受給者を支援するための臨時的な給 付措置として支給)
	自動車運送事業会計支出金	青森市企業局交通部	740	自動車運送事業会計に係る負担金
	公立大学法人運営費交付金	公立大学法人青森公立大学	444	当該大学における安定した運営を可能とするため。
	高齡者福祉乗車証交付金	青森市企業局交通部	436	市営バスの高齢者福祉乗車証の利用に対する青森市の経費負担
	障がい者バス料金無料化対策事業交付金	支給対象者	205	障がい者が市営バスを利用した場合の輸送料金の負担
	臨時福祉給付金支給事業	青森市企業局交通部	218	平成26年4月の消費稅率の引上げによる、低所得者に対する影響緩和のほか、経済対策の一環とし 218 て、社会全体の所得の底上げ等を行うため(の臨時的な給付措置として支給)
	轻費老人亦一厶事務費補助金	軽費老人木—厶設置事業者	150	軽費老人ホームの運営に要する事務費の一部補助
その他の補助金等	港湾整備事業(国直轄事業負担金)	青森県	134	国直轄港湾整備に係る事業負担金
	東北六魂祭青森開催事業補助金	東北六魂祭実行委員会	125	東北六魂祭開催に要する補助金
	黒石地区清掃施殼組合運営事業負担金	黒石地区清掃施設組合	119	119 黒石地区清掃施設組合の運営に係る青森市の分担金
	土地改良事業多面的機能支払交付金	農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で 構成される活動組織。	119	119 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援。
	延長保育促進事業補助金	社会福祉法人等	102	延長保育事業に取り組んだ保育所等への補助金
	一時預かり事業補助金	社会福祉法人等	86	一時預かり事業に取り組んだ保育所等への補助金
	青森駅前多目的施設管理費負担金	青森駅前再開発ビル株式会社	85	アウガ共用部分の管理に要する経費として、施設の利用割合に応じて負担
	青森市社会福祉協議会助成事業補助金	青森市社会福祉協議会	78	青森市内における地域福祉のさらなる向上を目的とした補助金
	幼稚園就園奨励費補助金	学校法人	78	就圏に係る入園料及び保育料の一部への補助金
	その也		1,611	
	tha		13,825	
	単純合計		15,070	
	相殺消去		_	
	合計		15,070	

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1)財源の明細 (単位:百万円)

(1)財源の明細				(単位∶百万円) ┃ △☆≂
会計	区分		財源の内容	金額
		市税		34,207
		地方譲与税		851
		利子割交付金	`	41
		配当割交付金	Ì	51
		株式等譲渡所	f得割交付金	26
		地方消費税交	₹付金	5,043
		ゴルフ場利用	税交付金	23
	税収等	自動車取得稅	党交付金	154
	1九4人 寸	国有提供施設	设等所在市助成交付金	4
		地方特例交付	†金	141
		地方交付税		26,802
ŔΠ. ♠=L		交通安全対策	5特別交付金	39
一般会計		寄附金		686
		他会計繰入金	Ž	175
		分担金及び負	担金	1,168
			小計	69,410
			国庫支出金	1,431
		資本的 補助金	都道府県等支出金	68
		冊切亚	計	1,499
	国県等補助金		国庫支出金	24,433
		経常的 補助金	都道府県等支出金	7,257
		州	計	31,690
				33,189
		í	 }計	102,598
		一般会計繰入	 、金	3
	税収等		 小計	3
			国庫支出金	_
		資本的	都道府県等支出金	_
母子父子寡婦福		補助金	計	_
社資金貸付金	国県等補助金		国庫支出金	_
		経常的	都道府県等支出金	_
		補助金	計	_
			<u></u>	_
-		<u> </u>))	3
W / F A = 1				69,412
単純合計			等補助金	33,189
相殺消去			収等	△58
				
合計			·牧守	33,189

(2)財源情報の明細					(単位:百万円)
()	→		内訳	記	
ŔΧ	正銀	国県等補助金	地方債	税収等	その他
箱行政コスト	105,997	31,921	5,897	52,236	15,944
有形固定資産等の増加	3,482	1,268	1,881	332	I
貸付金・基金等の増加	2,313			2,313	-
その他	_	_	I	-	1
合計	111,792	33,189	7,778	54,881	15,944

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

3,129 (単位: 百万円) 本年度末残高 種類 (1)資金の明細 要求払預金

3,129

华

全体財務書類注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・取得原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・・取得原価取得原価が不明なもの・・・・・・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

2 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による売価還元法

ただし、公営企業会計において以下の通りです。

先入先出法による原価法・・・病院事業会計、水道事業会計、自動車運送事業会計

- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除きます。) ……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物2年~65年工作物3年~80年物品2年~31年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。) · · · · · · · 定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間 (5年) に基づく定額法によっています。)

- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく 低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去の平均不納欠損率により又は徴収不能見込額を計上しています。 長期貸付金については、過去の平均不納欠損率により又は個別に回収可能性を検討し、 徴収不能見込額 を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

- (6) リース取引の処理方法
 - ① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

該当事項はありません。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- ② オペレーティング・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 資金収支計算書における資金の範囲現金 (手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。 ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- ①平成27年(ワ)第204号損害賠償請求事件(市民病院事務局)
- ②平成29年(ネ)第146号損害賠償請求控訴事件(競輪事業所)

5 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
 - ① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計、競輪事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、駐車場事業特別会計、卸売市場事業特別会計、宅地造成事業特別会計、病院事業会計、水道事業会計、自動車運送事業会計

- ② 地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。 当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数 としています。
 - なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている団体会計との間で、出納整理期間に 現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。
- ③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

|<u>| 附属明細書(全体)</u> |1.貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。 (1) 資産項目の明細

小有时居守浴薛 田 組

(1)有形固定資産の明細	累						(単位: 百万円)
区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	315,480	2,870	2,233	316,118	135,981	4,426	180,137
十	66,773	-	4	02/29	1	I	06,770
立木竹	1,414	ı	151	1,263	1	I	1,263
建物	240,307	1,232	1,466	240,073	133,719	4,187	106,354
工作物	4,582	134	2	4,714	1,835	201	2,879
船角	1,777	ı	1	1,777	427	37	1,350
浮標等	ı	ı	1	1	1	I	I
航空機	ı	I	ı	ı	I	I	1
その他	1	1	1	_	1	1	ı
建設仮勘定	627	1,503	609	1,521	I	I	1,521
インフラ資産	376,475	4,266	302	380,436	197,285	060'L	183,152
十七	10,823	278	1	11,101	ı	1	11,101
建物	8,768	22	1	8,790	2,066	247	3,724
工作物	356,484	3,206	275	359,414	192,219	6,843	167,196
その色	139	1	1	139	1	1	139
建設仮勘定	261	09/	30	991	ı	ı	991
物品	24,763	1,272	927	25,108	18,100	1,064	7,008
合計	716,718	8,409	3,465	721,662	351,365	12,580	370,297

	十八く、コー							
区分	エ活ュノノンプロエ保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	마타
事業用資産	28,042	79,304	6,143	26,774	31,773	255	7,846	180,137
土地	12,294	29,141	2,687	8,720	7,794	181	5,954	0///99
立木竹	ı	ı	ı	1	1,263	-	1	1,263
建物	14,773	48,523	3,440	16,907	21,156	33	1,522	106,354
工作物	81	1,238	17	1,102	206	41	193	2,879
船舶	ı	ı	ı	1	1,350	-	1	1,350
浮標等	ı	I	I	I	I	I	I	1
航空機	1	ı	ı	I	I	I	ı	1
その他	1	ı	I	ı	ı	1	ı	1
建設仮勘定	894	401	I	45	4	1	177	1,521
インフラ資産	181,640	911	125	0	13	1	463	183,152
计	10,286	288	9	0	ı	1	463	11,101
建物	3,055	615	41	ı	13	1	ı	3,724
工作物	167,175	2	61	ı	ı	1	ı	167,196
その他	139	I	I	I	ı	1	1	139
建設仮勘定	982	9	1	I	ı	ı	1	991
物品	4,195	207	12	2,178	74	200	142	7,008
슈計	213,876	80,423	6,280	28,952	31,860	454	8,451	370,297

連結財務書類注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・取得原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による売価還元法

ただし、公営企業会計において以下の通りです。また、一部の連結対象団体においては、最終仕入原価法によっています。

先入先出法による原価法・・・病院事業会計、水道事業会計、自動車運送事業会計

- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除きます。) ・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物2年~65年工作物3年~80年物品2年~31年

無形固定資産(リース資産を除きます。)・・・・・・・・定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間 (5年) に基づく定額法によっています。)

- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。 長期延滞債権については、過去の平均不納欠損率により又は徴収不能見込額を計上しています。 長期貸付金については、過去の平均不納欠損率により又は個別に回収可能性を検討し、 徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

該当事項はありません。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- ② オペレーティング・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金 (手許現金及び要求払預金) 及び現金同等物 なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。 ただし、公営企業会計及び一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

連結対象団体である青森駅前再開発ビル株式会社については、平成 29 年 3 月 31 日をもって解散し、平成 30 年 4 月 14 日に青森地方裁判所による特別清算終結決定の確定がされました。

4 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- ①平成27年(ワ)第204号損害賠償請求事件(市民病院事務局)
- ②平成29年(ネ)第146号損害賠償請求控訴事件(競輪事業所)

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

度	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計		
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	特別会計	全部連結	_
競輪事業特別会計	特別会計	全部連結	_
国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部連結	=
宅地造成事業特別会計	特別会計	全部連結	_
卸売市場事業特別会計	特別会計	全部連結	_
介護保険事業特別会計	特別会計	全部連結	_
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	_
駐車場事業特別会計	特別会計	全部連結	_
病院事業会計	公営企業会計	全部連結	-
水道事業会計	公営企業会計	全部連結	=
自動車運送事業会計	公営企業会計	全部連結	=
青森地域広域事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	※下記参照
黒石地区清掃施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	23.81%
津軽広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	9.85%
南黒地方福祉事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	16.44%
青森県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	(一般会計分) 18.92% (特別会計分) 21.67%
	一部事務組合・広域連合	比例連結	21.98%
青森県市長会館管理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	23.19%
青森県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.10%
公立大学法人青森公立大学	地方独立行政法人	全部連結	-
青森市土地開発公社	地方三公社	全部連結	_
(公財)青森市シルバー人材センター	第三セクター等	全部連結	_
(一財)青森市文化スポーツ振興公社	第三セクター等	全部連結	_
(株)アップルヒル	第三セクター等	全部連結	_
青森駅前再開発ビル(株)	第三セクター等	全部連結	_
(公財)青森学術文化振興財団	第三セクター等	全部連結	_
職業訓練法人青森情報処理開発財団	第三セクター等	比例連結	40.00%
(一財)青森市観光レクリエーション振 興財団	第三セクター等	全部連結	-

連結の方法は次のとおりです。

- I 公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。
- Ⅱ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。 なお、青森地域広域事務組合における比例連結割合については、内容に応じて異なる比例連結割合を適 応しており、共通経費(総務費・議会費)77.63%、民生費89.22~90.27%、衛生費50.0~89.0%、 青森消防費 100%等となっております。
- Ⅲ 地方独立行政法人及び地方三公社は、全て全部連結の対象としています。 Ⅳ 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体(出資割合等が 50%以下であっても財政支援等 の実態や関与実態等を総合的に勘案し、実質的に主導的な立場を確保している団体を含む。)は、全部 連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セク ター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割 合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性が無い場合は、比例連結の対象としていな い場合があります。
- 地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。 当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数 としています。
 - また、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている団体会計との間で、出納整理期間に 現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。
- 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

附属明細書(連結)

1. 貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

(1)資産項目の明細

(単位: 百万円) 差引本年度末残高 (D)-(E) (G) 184,245 69,459 1,263 4,614 387,073 115,559 253 6,888 1,244 4,464 280 4,781 7,141 本年度償却額 (F) 147,258 5,650 5,204 193,506 20,910 366,880 198,711 本年度末 減価償却累計額 (E) 141,181 1,263 256,740 10,264 1,777 140 1,004 29,899 753,953 341,098 69,459 382,956 11,227 9,040 361,545 1,595 本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D) 2,234 1,141 609 354 151 1,466 本年度減少額 (C) 4,295 767 1,590 3,062 136 1,528 本年度增加額 (B) 256,809 10,132 379,015 10,948 29,450 748,736 69,462 9,007 358,604 140 340,271 前年度末残高 (A) ①有形固定資産の明細
 土地

 立木付

 建物

 工作物

 部部

 浮標等

 航空機

 その他

 建設仮勘定
 建物 工作物 その他 建設仮勘定 合計 区 インフラ資産 事業用資産

\(\bar{b} \)								
ΚX	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	28,042	84,903	6,144	30,390	32,546	3,969	7,846	193,840
计	12,294	31,145	2,687	9,022	7,849	208	5,954	69,459
立木竹	1	1	1	ı	1,263	1	1	1,263
建物	14,773	51,856	3,440	19,925	21,869	2,174	1,522	115,559
工作物	18	1,501	17	1,398	211	1,213	193	4,614
船舶	1	1	1	ı	1,350	1	1	1,350
浮標等	1	1	1	ı	ı	1	1	
航空機	1	1	1	ı	ı	1	1	
その他	1	-	ı	ı	I	I	1	I
建設仮勘定	894	401	1	45	4	74	177	1,595
インフラ資産	181,640	911	125	1,093	13	1	463	184,245
计书	10,286	288	9	125	ı	1	463	11,227
建物	3,055	615	41	112	13	1	1	3,836
工作物	167,175	2	19	843	ı	1	1	168,039
その他	139	1	1	0	1	1	1	139
建設仮勘定	982	9	1	13	1	1	1	1,004
	4,195	1,385	12	2,488	18	989	143	8,988
合計	213,876	81,198	6,280	33,971	32,640	4,655	8,452	387,073

